

平成 22 (2010) 年度 施政方針

平成 22 年 2 月 17 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1	平成22年度市政執行の基本姿勢	1
	(1) 市民生活の安定確保に向けて	1
	(2) 市政運営を進める3つの柱	3
	① 川崎再生フロンティアプランの推進	3
	② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	3
	③ 行財政改革の推進	4
2	川崎再生から「新たな飛躍」へ	4
3	「新たな飛躍」に向けた体制整備	8
4	平成22年度予算の編成	9
5	分野別の重点施策	12
	(1) 「人間都市」づくり	12
	(2) 「安心快適都市」づくり	14
	(3) 「元気都市」づくり	16
	(4) 「安定持続都市」づくり	19
	(5) 「オンリーワン都市」づくり	20
6	おわりに	22

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1 平成22年度市政執行の基本姿勢

(1) 市民生活の安定確保に向けて

今年1月、ハイチにおいて発生した大地震は、首都を中心に壊滅的な被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

我が国においても、兵庫県南部を中心に甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災から、丸15年が経過しました。まちは復興が進んでいるものの、人々の心には、いまだ深いつめあとを残していることと存じます。

改めて、お見舞いを申し上げますとともに、震災対策の重要性、身近な地域のつながりの必要性やボランティア活動の力強さなど、大切な教訓を得た思いでございます。

本市といたしましても、総合的な耐震対策や地域のつながりづくりの促進、災害時の市民生活を支える行政機能の維持に向けた取組など、災害に強いまちづくりに力を注いでまいりたいと考えております。

また、一昨年の世界的な金融危機から続く厳しい経済情勢の中、生活の安定を確保するためには、経済の安定が重要な課題でございます。中国をはじめとした海外経済の改善や各国の経済対策の下支え効果により、景気は、持ち直し傾向にあるといわれるものの、デフレ傾向や円高、株安による景気回復への悪影響が懸念されており、雇用についても失業率が5%を超えるなど、依然として厳しい状況でございます。さらに、企業収益の悪化や個人所得の減少により、国や地方の税収が大きく落ち込んでいるところでございます。

こうした状況の中、少子高齢化は確実に進行しており、日本の活力を維持、発展させながら、安定した社会を形成していくためには、将来にわたり子ど

もを産み育てやすい環境を整えるとともに、健康で安心して暮らせる地域社会の確立、雇用対策など、生活の安定を確保していく取組が求められていると考えております。

また、地球規模の取組に目を転じますと、地球温暖化対策が世界共通の課題となっており、昨年末には、国連の気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）が開催されたところでございます。多様な利害関係者が存在し、合意に達しなかったものの、これを契機とし、温室効果ガスの主要排出国のすべてが参加する新たな枠組みをどう構築していくのか、世界各国に大きな命題が課せられたものと受け止めております。

本市といたしましても、市内の企業等に蓄積された優れた環境技術など、川崎の特徴を踏まえた取組を進めるとともに、市民、事業者、行政が一体となった総合的な地球温暖化対策として「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

国内では、いよいよ地方分権改革の具体化に向けた取組が動き出し、政府から、法令による義務付け・枠付けの見直し及び条例制定権の拡大をはじめ、国庫補助負担金の一括交付金化など、地方自治制度の抜本的な見直しを視野に入れた地域主権戦略の取組とその工程が示されました。

地方分権改革は地方と国が一体となって推し進めていくことが必要であり、地方の自由度を高める真の改革の推進とともに、行財政基盤の確立をはじめ、現在検討が進められている事務権限の拡大への確実な対応、市民との協働推進による市民自治の確立など、地方自治体による、一層自主的、自立的な都市経営が求められているものと考えております。

社会経済状況が大きく変化している中、本市も大変厳しい経済財政状況に直面しております。限られた財源の中で、本市の活力を維持していくためには、国の制度改革や本市の財政状況をしっかり把握し、こうした環境変化を踏まえ、的確に対応していくことが重要だと考えております。

こうした認識のもと、安定した市民生活を確保するとともに、本市がこれまで積み重ねてきた川崎再生への道筋を基礎として、都市としての活力を創出する成長戦略を進めてまいります。

私は、引き続き、持続可能な市民都市の構築に全力を傾け、次の3つの柱を基本に市政運営を進めるとともに、議会はもとより市民の方々と真摯に議論を重ね、これまでの取組により出てきた芽を育て、この川崎の地にしっかりと根を張るよう、川崎再生から「新たな飛躍」に向けて全力を尽くしてまいります。

(2) 市政運営を進める3つの柱

① 川崎再生フロンティアプランの推進

本年は、平成20年度から3年間を計画期間とする新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画の最終年となります。

この間、計画に位置付けました基本政策に基づく各施策につきましては、概ね順調に進めてきたところでございます。また、総合的な子育て支援や高齢者の多様な居住環境の整備など、計画策定時と状況が異なってきた課題に機動的な対応を図ってきたところでございます。

今後とも、国の政策や経済情勢を注視し、環境変化に的確に対応しながら、実行計画全体の目標達成に向けた取組を推進するとともに、第3期実行計画の策定に取り組んでまいります。

② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

本市は、情報共有・参加・協働の三つを基本原則とする自治基本条例に基づき、区民会議条例、パブリックコメント手続条例、住民投票条例をはじめとした自治運営の仕組みを構築してまいりました。

区民会議における取組や、協働の実践を積み重ねていく中で、地域の力が醸成され、地域課題が市民の手によって解決されるようになることを期待し

ております。

今後とも、市民の自治力が十分に発揮される分権型社会の実現のため、これまで整えてきた仕組みを適切に運用し、市民の市政への参加を促進するとともに、町内会・自治会や市民活動団体、事業者など、多様な主体との協働により、市民本位のまちづくりを進めてまいります。

③ 行財政改革の推進

本年は、「新行財政改革プラン」の最終年となりますので、これまでの改革を着実に推進するとともに、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画と両輪をなすものとして、次期「行財政改革プラン」を策定してまいります。

社会経済状況の激しい変化による、厳しい財政状況下におきましても、安定した市民サービスの提供が必要でございますので、一層効率的・効果的な行政体制の構築を進めるとともに、地方分権改革への対応を図るなど、引き続き、持続可能な都市経営基盤の確立と質の高い市民サービスの提供に向けた取組を進めてまいります。

また、これまで「改革効果の市民サービスへの還元」として拡充を図ってきた「小児医療費助成」や「私立幼稚園園児保育料等補助」等に加え、平成22年4月から、新たに「水道料金の負担軽減」を実施してまいります。

2 川崎再生から「新たな飛躍」へ

本市は、首都圏における利便性が高く、近年は、拠点駅周辺において都市型共同住宅の建設が進んできたことなどから、人口は既に141万人を超えるなど、増加傾向にございまして、引き続き、市民の皆様が住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、市民の暮らしを第一に考え、安定した生活基盤と安心快適な暮らしの確保に向けた取組を進めてまいります。

また、国際的な企業が多数立地する本市においては、研究開発拠点の集積

が一層進むとともに、市内企業に蓄積された優れた環境技術や本市の国際的な環境施策が注目され、中国をはじめアジア、さらには世界の国々からの視察団の訪問や経済交流の機会が増加するなど、「環境先進都市・かわさき」の世界への発信力が高まっていると感じております。

さらに、多様な主体と連携しながら、音楽・映像、スポーツをはじめ、多摩川や多摩丘陵等の自然など、地域の資源を活かしたまちづくりを進めてきたところでございます。

今後とも、厳しい財政状況下においても、本市の活力の維持、向上を図るため、本市の特徴と強みを活かしながら、環境と経済の好循環をはじめ、文化芸術・スポーツ振興と商業活動との連動や、こうした取組の推進による地域の活性化など、相乗効果が次々に波及していくような「グッドサイクル」を創出し、「人間都市」、「安心快適都市」、「元気都市」、「安定持続都市」、「オンリーワン都市」という5つのキーワードのもと、川崎のまちづくりを進めてまいります。

(人間都市かわさき)

その第1は、大切な命を尊び育む「人間都市かわさき」づくりでございます。

心身ともにすこやかな生活を送ることができる環境は、人間が暮らしを営む上で最も重要でございます。働きざかりの世代が多い本市においても、少子高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められていると考えております。

良質な医療の提供、市民主体の健康づくりや介護予防の推進に加え、特別養護老人ホームをはじめとする高齢者の多様な居住環境の基盤整備や障害者の生活支援・就労支援など、地域の中で支え合いながら元気に安心して暮らせる基盤づくりを着実に進めてまいります。

また、多様な保育サービスの提供や専門的な児童相談支援の充実、確かな学力と豊かな感性を育む学校教育の振興など、総合的な子ども施策に取り組

み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

このような医療、健康、福祉、子育て、教育など「大切な命を尊び育む」施策に、より一層力を入れ、人が人を支え、育み、尊重し合う「人間都市」づくりを進めてまいります。

(安心快適都市かわさき)

第2は、「安心快適都市かわさき」づくりでございます。

都市の魅力をより実感していただくためには、安全・安心な地域生活環境を確保し、市民に身近な生活環境の向上を図っていくことが大変重要であると考えております。

迅速な救急活動や体系的で効果的な救急医療ネットワークの構築などによる救命率の向上に加え、総合的な耐震対策や防犯対策など安全・安心の確保に取り組むとともに、公共的施設のバリアフリー化の推進、総合的な自転車対策のほか、上下水道をはじめ、生活に不可欠な都市基盤の適切な維持管理など、身近な生活環境の快適性の向上に取り組み、「安心快適都市」づくりを進めてまいります。

(元気都市かわさき)

第3は、「元気都市かわさき」づくりでございます。

都市が持続的に発展していくためには、特徴と強みを十分に活かし、将来を見据えた成長戦略を描くことが必要であると考えております。

これまで、私は、本市に蓄積する環境技術を活かし、国際貢献を進めることが、川崎の活性化につながり、経済の好循環を生み出すという信念をもって、国際環境施策に取り組んでまいりました。

引き続き、高度なものづくり技術や優れた環境技術など、本市の特徴と強みを活かし、「環境」と「経済」の好循環に向けた取組を進めてまいります。

また、中長期的な展望に立ち、多様な主体による地球温暖化対策や、ごみの減量化、分別収集の推進など環境配慮・循環型の地域社会づくりを進めるとともに、都心にふさわしい公園緑地の整備をはじめ、多摩川や多摩・三浦

丘陵を軸とした水辺空間、緑の保全など、憩いとうるおいのある環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、魅力ある都市拠点整備や広域交通網の計画的な整備、臨海部の交通環境の向上など、都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生を着実に進めるとともに、殿町3丁目地区や新川崎・創造のもり地区等において、世界をリードする環境・ライフサイエンス分野、福祉分野等の研究開発拠点の形成に取り組んでまいります。

このように、川崎の活力を生み出す産業イノベーションに力強く取り組み、中長期的な展望に立ち、成長産業を育成・支援しながら、国際社会に貢献し、持続的に発展していく「元気都市」づくりに取り組んでまいります。

(安定持続都市かわさき)

第4は、「安定持続都市かわさき」づくりでございます。

景気後退に伴う厳しい経済情勢の中、本市の産業競争力の強化や就労環境の向上など、市民の生活基盤の安定化が求められております。

中小企業向け融資制度の更なる充実に向けた支援など、中小企業の経営の安定化に向けた取組を進めるとともに、商業や都市農業の振興に加え、これまで川崎や日本の発展を支えてきた技術・技能の継承、後継者育成支援等に取り組んでまいります。

また、厳しい雇用情勢に対応し、国の施策等とも連携しながら、雇用の創出や、就業マッチング等の就業機会の提供に取り組んでまいります。

このように、社会経済状況の変化を機敏に捉え、産業振興と雇用の確保に取り組む、「安定持続都市」づくりを進めてまいります。

(オンリーワン都市かわさき)

第5は、「オンリーワン都市かわさき」づくりでございます。

この川崎を更なる活力とうるおいのあるまちにしていくためには、音楽・映像やスポーツのまちづくりをはじめ、市内外に誇れる川崎の魅力を一層高め、市民の皆様が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めることが重要だと考

えております。

また、より一層活力にあふれた地域社会を作っていくためには、自助、共助、公助の考え方を基本に、市民の皆様の主体的な取組が必要でございます。

地域活動の担い手である、市民の皆様の活力を一層発揮していただくため、自治基本条例に基づく諸制度等の的確な運用や区役所機能の強化を図ってまいります。

さらに、芸術やスポーツ、歴史・文化、水と緑といった自然等、既存の地域資源を活かしたまちづくりなど、川崎の魅力を育て発信する取組を展開し、個性が輝く「オンリーワン都市」づくりを進めてまいります。

私は、こうした取組を、議員の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様とともに進めていくことにより、「新たな飛躍」を実現させてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3 「新たな飛躍」に向けた体制整備

社会環境の変化や多様化・高度化する行政需要に迅速、的確に対応するため、柔軟で機動的な体制を確立するとともに、簡素で効率的な体制整備を図ることが重要であると考えております。

平成22年度の組織再編といたしまして、「スポーツのまちづくり」やシティセールスを進めるとともに、スポーツや文化を一層市民に身近なものとするため、教育委員会のスポーツ・文化施策を市民・こども局へ統合し、「市民スポーツ室」を設置するとともに、市民に身近なスポーツ施設や文化施設の維持管理を区役所に移管します。

また、総合企画局の映像のまち推進担当を市民・こども局の市民文化室に移管し、スポーツや音楽、文化芸術、歴史的資源などの川崎の特徴と強みを映像とつなげ、全国的、世界的なシティセールスを展開してまいります。

次に、下水道事業と水道事業部門を統合し「上下水道局」を設置し、上下水道事業の経営健全化を一層進めるとともに、窓口サービスの向上や管理部

門の合理化を図ってまいります。

また、これまで積極的に取り組んでまいりました緑地保全に加え、更なる都市緑化を推進し、緑豊かな住環境を創出するため、「建設緑政局」を設置するとともに、区役所には、「道路公園センター」を設置し、市民生活に身近な道路や公園の維持管理機能を強化してまいります。

次に、各施策の着実な推進に向けた主な組織整備といたしましては、まず、安心して子どもを産み育てられるよう、成長過程に応じた子育て支援の充実に向け、市民・こども局こども本部に「子育て施策部」を設置するとともに、保育所待機児童の解消をめざして、「保育所整備推進室」を設置します。

また、地域ぐるみで学校を支援し、充実した教育活動を推進するため、地域と学校をつなげる「学校支援センター」を各区に設置します。

さらに、殿町3丁目における研究開発拠点の形成と臨海部の交通環境の向上に向けた取組を一体的に推進するため、まちづくり局神奈川口推進室を総合企画局に編入し、「神奈川口・臨海部整備推進室」を設置します。

また、本市の都市機能の一層の向上と、円滑な交通機能の確保に向け、本市の交通ネットワークを構築する新たな総合交通体系を策定するため、まちづくり局に「交通政策室」を設置します。交通政策室では、川崎縦貫高速鉄道の現行計画の検証や、新技術の導入検討など、幅広い視点から事業の推進に向けた検討を進めるため、交通局高速鉄道建設本部との併任体制とします。

さらに、国の地方分権改革への主体的な参画と、新たな自治体経営の枠組みの構築に向けて、総務局行財政改革室に分権担当を設置するなど、川崎再生から「新たな飛躍」の実現に向けた施策展開を図るため、効率的・効果的な執行体制を構築してまいります。

4 平成22年度予算の編成

本市におきましては、これまで行財政改革プランに基づく改革の取組や、川崎の持つポテンシャルを活かしたグッドサイクルのまちづくりを積極的に

推進してまいりました。これらの取組の成果は、人件費の減少や人口の増加による市税の増収等として本市の財政にもしっかりとあらわれ、平成21年度予算においては、「減債基金からの新規借入れを行なうことなく収支均衡を図る」という、平成14年に策定した第1次の行財政改革プランからの財政的な目標を達成したところです。

しかしながら、政府経済見通しによりますと、平成21年度の我が国経済は、厳しい状況から持ち直していくと見込まれるものの、緩やかなデフレ状況にあり、国内総生産の実質成長率は、マイナス2.6%程度、また、国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス4.3%程度と、2年連続の急速な減少が見込まれております。

平成22年度においては、経済対策の実施等により民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されることから、景気は緩やかに回復し、国内総生産の成長率もプラスに転じると見込まれておりますが、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気の下振れ、為替市場の動向等の先行きのリスクが存在し、予断を許さないものと考えております。

こうした経済状況は、これまで行財政改革の推進等により堅調に推移してきた本市の財政にも大きく影響を及ぼし、平成22年度の市税収入は前年度と比較して過去最大の下落となり、特に法人の市民税についてはほぼ30年前の水準にまで落ち込む見込みです。

また、国においては新たな政権が誕生し、これまでの政治と行政のシステムを大きく転換しようとしており、「地域主権の確立」が大きな柱として掲げられるなど、その実現を期待し、本市としても着実に準備を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、地方の税財源については、これまで、一括交付金の創設、地方交付税制度の抜本的見直し等が示されているものの、いまだ具体的な姿が明らかではなく、また、国の政策により創設された子ども手当について、暫定措置とはいえ負担を求められるなど、今後の制度変更の内容によっては、本市の財政負担の増加につながることも懸念されます。

このように、経済財政状況や国の政策など本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、市民生活の安定を確保するために、一層効率的・効果的な事業推進を図りながら、必要な市民サービスを確保することが重要であり、今こそ、その真価が問われているといえます。

平成22年度は、市税収入がこれまでの緩やかな増収傾向から、過去最大の減収へと大きく転換する、極めて厳しい状況でございます。

こうした中、「『川崎再生フロンティアプラン』第2期実行計画」と「新行財政改革プラン」の最終年次の予算として、計画事業の推進と社会環境変化への的確な対応を図ることにより、141万市民がいきいきと心豊かに暮らせるよう、メリハリのある予算編成を行うとともに、本市を取り巻く社会経済環境の変化に的確に対応する予算であるという意味を込めて「環境変化対応予算」と名付けました。

平成22年度一般会計の予算規模は、「子ども手当」が創設されたこと、中小企業の資金繰り支援として平成21年度の6月補正予算で実施した「経営安定資金の融資枠拡大」を継続すること等により、前年度に比べ300億円、5.2%の増となっております。

一般会計	6, 116億円余	(対前年度比 5.2%増)
特別会計(14会計)	4, 433億円余	(対前年度比14.9%減)
企業会計(6会計)	2, 124億円余	(対前年度比1.1%減)
合計	1兆2, 673億円余	(対前年度比3.8%減)

今後とも、改革を継続して持続可能な財政基盤の構築を進めるとともに、これまでの川崎再生の取組を「新たな飛躍」へつなげてまいります。

5 分野別の重点施策

(1) 「人間都市」づくり

誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりをめざすとともに、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、お互いに支え合う地域福祉社会を構築してまいります。

はじめに、医療体制の強化といたしまして、北部エリアに、民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院の開設を進め、産科・小児科・救急医療などの機能を整備、拡充するとともに、中部エリアには、平成25年度の完成に向け、井田病院の再編整備を進めるなど、地域保健医療の充実を図ってまいります。

高齢者施策については、特別養護老人ホームの整備を促進し、平成23年度までに400人を超える定員枠を確保するとともに、小規模多機能型居宅介護の今年度9か所の開設に向けて取り組んでまいります。

また、認知症の悩みに関する総合的な相談窓口の設置、効果的な介護予防を推進する「介護予防いきいき大作戦」の実施など、高齢者の方々が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

障害者施策については、在宅サービスの充実を図るとともに、リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備といたしまして、「(仮称)中央療育センター」の建設工事や重度障害者等生活施設の設計に着手するなど、障害者の専門的支援や地域生活支援の充実と施設の老朽化等への対応を図ってまいります。また、就労支援と生活支援を一体的に実施するなど、総合的な就労支援を進めてまいります。

こうした取組を進める中、特別養護老人ホームなど入所施設を経営する社会福祉法人における厳しい経営環境を踏まえ、福祉サービスの利用者が安心して継続的なサービス提供を受けられる環境を確保するため、経営安定化策を実施してまいります。

また、川崎区日進町にある福祉センターの再編整備を進めてまいります。

次に、総合的な子ども施策については、まず、増加する保育需要への対応といたしまして、引き続き、保育所入所受入枠の1,000を超える拡大を図るとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ってまいります。

また、本市における今後の保育施策を推進するため、国の動向等を見据えながら、「新たな保育基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

さらに、新たに創設された「子ども手当」のほか、私立幼稚園園児保育料等補助の充実、地域子育て支援センターの拡充や乳児家庭への全戸訪問など、子育て支援の充実を図ってまいります。

児童に関する総合的な相談、支援の充実については、平成23年度の開設に向け、鹿島田地区において「(仮称)新中央児童相談所」、生田地区において「(仮称)北部児童相談所」の整備に着手するなど、総合的な児童相談支援体制の再編整備を推進してまいります。

また、保護を要する児童の生活基盤を確保するため、里親の拡充など家庭的養護を推進するとともに、「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を踏まえ、喫緊の課題である児童養護施設の整備に向けた取組を進めます。

さらに、今年4月には、「西部地域療育センター」を開設するなど、発達障害児に対する専門的な相談・支援機能を強化してまいります。

学校教育の振興については、新学習指導要領への円滑な移行を進めるとともに、若手教員の指導力向上を図るなど授業力の向上に取り組むほか、小中連携教育を推進してまいります。さらに、不登校の状態が続く子どもたちの居場所づくりや特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の増加に適切に対応するため、引き続き、小中学校の増改築や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化やトイレの快適化など、良好で安全な教育環境を確保してまいります。

市立川崎高校については、中高一貫教育等の実施をめざし、改築に向けた設計に着手するとともに、田島養護学校についても設計に着手し、再編整備を推進してまいります。

さらに、学校支援センターを全7区に拡充するなど、地域に開かれた特色

ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、老朽化したこども文化センターの改修工事を進めるとともに、わくわくプラザについては、児童の増加に対応するため、プラザ室の建設に取り組むなど、子どもがすこやかに育つための環境づくりを進めてまいります。

生涯学習の推進については、武蔵小杉駅前再開発ビル内における中原図書館の再編整備に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用を一層推進するなど、生涯を通じて学び活動する環境づくりを進めてまいります。

また、競技スポーツや市民スポーツをはじめ、レクリエーションや健康づくりなどスポーツ活動支援を体系的、総合的に進めるため、「スポーツ振興基本計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

平成23年3月には、各区1館として進めてきた計画の最後となる「多摩スポーツセンター」を開設いたしますので、区における地域スポーツ振興の拠点として活用していただきたいと存じます。

(2) 「安心快適都市」づくり

救急医療体制の充実や、防犯、防災対策の取組強化を図るなど、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺におけるバリアフリー化や自転車の利用環境の整備、バス交通の利便性の向上など、安全でより快適な地域社会づくりを進めてまいります。

はじめに、救急医療については、休日急患診療所の診療体制の強化や、救急告示医療機関における、救急車のより円滑な受入の促進など、一層の充実を図ってまいります。さらに、周産期医療の充実に向けて、この3月に聖マリアンナ医科大学病院に開設する「総合周産期母子医療センター」の着実な運用を図るとともに、地域における産科医療体制を確保してまいります。

また、感染症や食の安全・安心対策等に関する科学的・技術的な拠点として、「(仮称)健康安全研究センター」の整備に向けた取組を進めるなど、本市における健康危機管理対策を強化してまいります。

防犯対策については、防犯灯のLED化の促進や防犯診断を実施するとともに、地域ぐるみで学校安全対策に取り組むため、スクールガード・リーダーを配置するなど、市民の身近な安全の確保に取り組んでまいります。

防災対策については、「地震防災戦略」を策定し、減災に向けた取組を推進するとともに、大規模地震発生時における迅速な初動対応や行政機能の保持を目的とした「業務継続計画」の策定を進めてまいります。

また、既に取り組んでまいりました公共建築物の耐震補強工事に加え、民間建築物の耐震化の促進に取り組むとともに、町内会・自治会会館の耐震設計・改修補助を実施するなど、総合的な耐震対策に取り組んでまいります。

さらに、臨港消防署の改築に着手するとともに、消防出張所の耐震化を進め、消防力を強化するなど、安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

また、洪水対策として五反田川放水路の整備を進めるとともに、災害時などにおいても安定した給水を確保するため、循環式地下貯水槽の設置及び水道施設の老朽化対策、危機管理対策を推進してまいります。工業用水道施設についても、耐震化など安定した工業用水の供給に向けた取組を進めてまいります。

次に、身近な地域交通環境の整備については、JR川崎駅東西自由通路エスカレーターの更新やエレベーターの設置など、バリアフリー化を推進するとともに、向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備やJR武蔵溝ノ口駅以北の片側改札駅へのアクセス向上に向けた取組など、駅周辺や駅利用者の利便性向上対策に取り組んでまいります。

また、都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の整備に合わせ、バス路線を開設するとともに、コミュニティ交通については、持続可能な本格運行に向け、地域主体の取組を支援するなど、快適な地域交通環境の実現を図ってまいります。

自転車対策については、新たな料金体系の検討や川崎駅東口周辺地区において、駐輪場の整備を進めるとともに、昨年実施した社会実験の結果をもとに、「総合自転車対策実施計画」を策定するなど、安全で快適な歩行空間の

確保に向けた取組を推進してまいります。

(3) 「元気都市」づくり

首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積された優れた環境技術など川崎の持つ特徴と強みを活かし、国際貢献を進めるとともに、都市として持続的に発展するための取組を進めます。

また、総合的な地球環境対策を進めるとともに、循環型社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

地球温暖化対策については、事業活動から排出される温室効果ガスを抑制するため、計画書制度の導入を行うとともに、地球温暖化対策に関する普及啓発・実践活動の拠点として「地球温暖化防止活動推進センター」を設置するなど、地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めてまいります。

また、電気自動車の普及拡大に向けた補助制度の充実や東京電力との共同による大規模太陽光発電所（メガソーラー）の整備を推進するとともに、浮島処理センター内に、太陽光発電等PR施設を整備するなど、再生可能エネルギー等の普及・啓発に向けた取組を推進してまいります。

環境技術による国際貢献の推進については、引き続き、「国際環境技術展」を開催するとともに、上海市浦東新区と締結いたしました覚書に基づく取組を進めるなど、今後、ますます、技術交流や経済交流を推進し、国内外の企業とのビジネスマッチングなど、産業の活性化を図ってまいります。

廃棄物施策については、平成23年1月から、ミックスペーパー分別収集の全市拡大とその他プラスチック製容器包装の分別収集のモデル実施に取り組んでまいります。ごみの減量化を進めることにより、温室効果ガス排出量の抑制を図るとともに、市内4か所の焼却場を3処理センター体制にする取組を進めてまいります。また、「（仮称）リサイクルパークあさお」の平成23年度完成に向けた整備を着実に進めるなど、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

公園緑地の整備といたしまして、富士見公園については、「（仮称）市民アリーナ」の整備に向けた調査や競輪場のコンパクト化に向けた基本計画の策定など、再生に向けた取組を推進してまいります。

等々力緑地については、まちづくりとの連携や、多摩川とのネットワーク形成など、周辺環境と調和した整備に向けた「等々力緑地再編整備実施計画」の策定に取り組みます。

生田緑地については、緑地全体の価値と魅力の向上に向け、「生田緑地ビジョン」を策定するとともに、効率的・効果的な管理運営体制やビジターセンター等の検討を進めてまいります。

また、多摩丘陵・多摩川崖線軸など、本市の貴重な緑地の保全に取り組むとともに、2024年の市制100周年に向け、「市民100万本植樹」をスタートさせ、市民や事業者との協働による緑化推進を図ってまいります。

さらに、「生物多様性地域戦略」の策定準備・普及啓発を行うなど、環境配慮型社会の形成に向けた取組を進めてまいります。

次に、首都圏における立地優位性や、川崎の持つ特徴と強みを活かし、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進しながら、本市の産業基盤を一層強化してまいります。

今年10月、羽田空港の再拡張・国際化がいよいよ実現する中、殿町3丁目地区においては、神奈川口連絡路の実現に向けた取組を進めるとともに、環境・ライフサイエンス分野における研究開発拠点の形成をめざし、先導的な役割を担う中核施設の整備に着手いたします。この4月には、事業用地の取得を行い、第1段階として、「（仮称）再生医療・新薬開発共同研究センター」の平成22年度内完成に向け、事業に着手してまいります。また、第2段階として、「（仮称）健康安全研究センター」や「環境総合研究所」が入居を予定している「（仮称）産学公民連携研究センター」の整備に向けた取組を進めてまいります。

さらに、川崎港の国際競争力強化に向けて、京浜3港の広域連携を図るとともに、東扇島における総合物流拠点の形成をはじめ、臨港道路東扇島水江

町線の整備に向けた設計を行うなど、物流機能の高度化・効率化等に向けた取組を進めてまいります。

新川崎・創造のもりについては、「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」と連携し、人材育成や共同研究など産学連携活動を支援するとともに、第3期事業に関する基本計画の策定や事業展開に向けた基盤整備など、科学技術や新産業を創造する研究開発拠点の形成を進めてまいります。

また、「かわさき福祉産業振興ビジョン」に基づき、「かわさき基準（KIS）」の普及・促進により、市内福祉産業の振興を図るなど、アジア諸国における高齢化を視野に入れた成長産業の育成に取り組んでまいります。

魅力ある都市拠点の整備については、川崎駅周辺地区において、環境配慮設備を備える東口駅前広場の再編整備を着実に進めるとともに、東口と西口との利便性・回遊性の向上やバリアフリー化に向け、北口自由通路と北改札の一体的な整備に向けた取組を進めてまいります。

小杉駅周辺地区においては、いよいよ、この3月にJR横須賀線武蔵小杉新駅が開業いたします。新駅には、成田エクスプレスや湘南新宿ラインをはじめ全列車が停車するなど、利便性が一層高まりますので、本市といたしましても、バス交通の新規路線の開設等に取り組むなど、川崎の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の形成を推進します。

また、溝口駅南口広場の整備を推進し、交通結節機能の強化や利便性の向上を図るとともに、登戸土地区画整理事業を着実に進めてまいります。

京浜急行大師線連続立体交差事業については、産業道路の立体交差化完成に向け、段階的整備区間の整備を進めるとともに、JR南武線連続立体交差事業については、尻手駅から武蔵小杉駅間の事業実施に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

川崎縦貫高速鉄道線整備事業については、「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を通じて、現計画の検証及び新技術の導入など、事業の推進に向け、幅広い検討を行ってまいります。

川崎縦貫道路については、高速川崎縦貫線の殿町出入口から大師ジャンクション間の平成22年度内の供用開始に向け、引き続き、取組を進めてまいります。

また、東京都と連絡する都市計画道路宮内新横浜線については、都市計画決定及び環境影響評価を実施し、事業に着手してまいります。

こうした都市拠点形成や、交通ネットワークの拡充により、都市機能の強化を図ってまいります。

(4) 「安定持続都市」づくり

持続的に発展する、活力ある地域社会と豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営環境の整備をはじめ、ものづくり技術の高度化、魅力ある地域商業や都市農業の振興等を図るとともに、就業支援の充実など市民の生活基盤の安定化に取り組みます。

はじめに、厳しい経済・雇用情勢を踏まえた経済対策として、市内中小企業への融資枠を拡充するとともに、信用保証料の補助を継続実施するほか、環境分野に取り組む中小企業を支援する「環境対策資金」融資制度を設けるなど、市内中小企業の円滑な資金調達を支援します。

また、成長が見込まれる新産業分野において、産学共同の研究開発に対し、新技術や新製品の開発費用の一部を助成するとともに、「川崎ものづくりブランド」の認定等を通じて、販路拡大を支援するなど、ものづくり産業の高度化・活性化や競争力の強化を図ります。

さらに、入札契約制度改革として、市内中小企業への優先発注や公共工事の前倒し発注の継続、総合評価落札方式の本格実施等を進めるとともに、公共事業の品質を維持しながら、労働者の適正な労働条件の確保を図ることなどを目的として、政令市では初となる「(仮称)公契約条例」の制定に向けた取組を進めてまいります。

雇用就労対策については、技術・技能者の士気の向上を図るとともに、就業支援に重点をおいたきめ細かい支援による就業マッチング、求職活動のノ

ウハウなどを提供するためのセミナー等を実施するほか、住宅手当緊急特別措置を継続し、離職者の住宅及び就労機会の確保に取り組んでまいります。また、「ふるさと雇用再生事業」や「緊急雇用創出事業」など国の施策を活用するとともに、「かわさき基準（K I S）」の理念を活かし、福祉産業を担う人材の育成から雇用の創出までを一体としたパッケージ事業に取り組むなど、雇用環境の改善を図ります。

商業振興については、商店街イベントのより効果的な実施に向けた支援の重点化や、タウンマネジメントの強化による都市ブランドの向上を図り、大型店・商店街が一体となった中心市街地の形成など、商業者自らの創意工夫を引き出す新たな仕組みの構築に取り組めます。

都市農業の振興については、早野地区周辺におけるハーブ栽培など付加価値の高い地域特産物の育成や、水田改良による農業者支援など、農業経営の基盤づくりを進めるとともに、直売団体や大型農産物直売所の支援を行うなど、地産地消の取組を推進してまいります。

（５）「オンリーワン都市」づくり

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、水と緑等の自然など、本市の豊かな地域資源を活用し、さまざまな取組を展開するとともに、市民の皆様が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めてまいります。

「音楽のまちづくり」については、音楽を通じ、活力ある地域社会や新たな産業機会の創出など、幅広い展開を図るとともに、新百合ヶ丘駅周辺地区においては、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）２０１０」が開催されますので、市民や事業者などが主体となる「芸術のまちづくり」として、こうした活動がしっかりと根付くよう、支援してまいります。

「映像のまちづくり」については、先般、「毎日映画コンクール表彰式」が開催されたところをごさいますて、映画関係者をはじめ多くの方々に会場となったミューザ川崎シンフォニーホールに足を運んでいただきました。

また、日本で初めてとなる映画専門の４年制単科大学の開校が予定されて

いるなど、これまで本市が取り組んでまいりました映像を活用した産業振興や、地域の活性化、映像教育の推進などが、一層伸展していくことを期待しております。今後とも、多様な関係者との連携を図り、映像資源を活かしたまちづくりを推進してまいります。

「スポーツのまちづくり」については、川崎フロンターレをはじめとする「ホームタウンスポーツ推進パートナー」との協働やアメリカンフットボールを活かしたまちづくりを進め、地域経済やコミュニティの活性化など、更なる地域価値の向上を図ってまいります。

本市の歴史や文化関係の地域資源につきましては、地域の更なる活性化に向け、旧東海道を活用したまちづくり拠点の整備や大山街道の周辺整備、二ヶ領用水竣工400年記念事業など歴史・文化を活かしたまちづくりを進めてまいります。

生田緑地においては、平成23年2月に迎える岡本太郎生誕100周年を記念したイベント等を実施するとともに、「（仮称）藤子・F・不二雄ミュージアム」の同年秋の開館に向けた取組を推進してまいります。また、平成23年度末のリニューアルオープンに向け、青少年科学館の改築に着手するなど、緑地全体の魅力の向上を図ってまいります。

さらに、多摩川プランに基づく運動施設や緑地の再整備を進めるとともに、バーベキュー利用のあり方や、有料化に向けての検討など、河川敷の適正利用と魅力の向上に取り組む、魅力ある水辺空間を創出してまいります。

次に、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりについては、パブリックコメント手続制度、住民投票制度等の的確な運用や、第2期自治推進委員会の議論等を踏まえた市民参加の推進に向け取り組んでまいります。

また、小杉駅周辺再開発地域等における大型集合住宅の住民の方々の地域コミュニティへの参加促進を図るとともに、町内会・自治会や市民活動団体をはじめとした協働のパートナーへの支援などを推進するほか、県から権限移譲を受けるNPO法人設立認証等事務や設立相談の実施など、身近な地域社会づくりに取り組みます。

さらに、区役所、支所・出張所等の窓口サービス機能再編として、行政サービスコーナーの開設時間の延長や、支所・出張所における地域振興・市民活動支援機能の拡充等を図るとともに、窓口や待合スペースの総合的なリフォームに向けた取組を進めるなど、便利で快適な区役所サービスの提供に取り組んでまいります。

幸区役所庁舎については、地域の御意見を踏まえながら、総合的な区民サービス提供拠点とともに市民協働拠点となる新庁舎の整備に向けて基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、市民参加による区行政の推進といたしまして、「二ヶ領用水竣工400年記念事業」や宮前区における「冒険あそび場活動支援事業」など地域主体の取組への支援や、第2期区民会議の審議結果を踏まえた、区の課題解決に向けた取組など、地域の実情に応じた事業を展開し、市民と行政との協働によるまちづくりを一層推進してまいります。

6 おわりに

以上、平成22年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

今後とも、全市が連携・協調しながら、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして各取組を具体化し、「新たな飛躍」に向け、全力を傾注してまいりますので、改めて、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。